

# 平成26年度 租税教育に関する研究発表要項

平成26年11月12日(水)

岩沼市中央公民館

山元町立坂元中学校

教諭 渡邊 淳一

## 1 研究主題

「将来の納税者としての意識を育む税金学習」

## 2 主題設定の理由

### (1) 教師自身の経験から

以前北税務署管内において、租税モニターを2年間努めさせていただいたことがあった。座談会において様々な業種の方々と租税について話し合いを行った。話題は多岐に渡ったが、その中で、学生期の早い時期において税金に関する学習を積極的に取り入れていくことが説かれていた。また、私自身が税金に対してマイナスのイメージを抱いていたが、租税教室をしていただいた中で、将来を見据えた望ましい納税者の育成を強く感じたことがあった。

### (2) 租税教育に関する座談会から

過日行われた座談会の中で大人社会において、税金が正しく納められていないことや税金に対して極端にマイナスのイメージが抱かれていることが話題の1つとしてあげられた。そのようなことを踏まえた上で、租税教育を通して育みたい生徒像として、中学校段階において「望ましい納税観や納税者像」を育成する必要性を改めて感じた。

### (3) 生徒の実態から

アンケート結果の調査(別紙に記載)から、生徒の税金に対する既存の知識は総じて、あまり高いとは言えない。また、税金に対するイメージも「無理矢理とっている」「無駄遣い」「少し損をする」等あまりよいものとは言えない実態が伺えた。将来の納税者としての意識を高めるためにも本研究を通して、税金の知識だけではなく、税金の必要性等、自分で考えて、グループや全体で話し合うことが重要であると考えた。

### (4) これまでの税金学習の課題から

中学校社会科では1年生歴史的分野で奈良時代の「祖・調・庸」、2年生歴史的分野で明治時代の「地租改正」、3年生公民的分野では地方自治の「地方財政」、国民生活と福祉の「政府の財政」「租税収入」「社会保障制度」等、税金に触れる内容が随所にある。しかしながら、そのほとんどの内容は税金に関する用語を理解することにとどまり、将来の納税者を見据えて税金の意味や役割について考えたり、話し合うということが皆無に等しいという課題が残されていた。

以上4つの観点から、中学校段階において、将来の納税者としての意識を育む必要性があると考え、本研究主題を設定するに至った。

### 3 研究目標

将来の納税者としての意識を育む授業の具体的な手立てを提案する。

### 4 研究方法

- (1) 生徒の税金に対する事前調査を実施し、実態を把握する。
- (2) 実態を基にした授業実践を行う。
- (3) 授業実践の中で出された生徒の発言やノートへの記述内容から変容を考察する。

### 5 研究計画

7月	意識調査
9月	実践授業
10月	実践授業 研究のまとめ
11月	研究発表

### 6 研究概要

- (1) 生徒の実態 3年生 男子13名 女子12名 計25名  
事前調査の結果(税金に関するアンケート 25人回答)

- 1 税金という言葉聞いて思い浮かべることは何ですか。(税金のイメージ)  
納めるのが大変  
政府が国民に義務を課して、無理矢理とっている  
なんで税金を払わなければならないのか  
自分は少し損をする  
売っている物がなぜ買うときに高くなるのか、そこからまず疑問だった  
嫌でも国から取られるけど無駄遣いされるお金  
ニュースで悪用が報道されることが多いもの  
物を買うときに取られる無駄なお金  
生活保護や公共サービスなどに必要なお金  
公共施設を作るお金
- 2 税金とは何ですか。知っていることを書いてください。  
国に納めるお金  
国に払うお金  
物を買うときに払うお金  
国のお金  
国の予算となるお金  
国民の負担になる金
- 3 納税者という言葉を知っていますか。  
知っている 8 知らない 16

- 4 3で知っていると答えた人に聞きます。納税者とは何ですか。知っていることを書いてください。  
税金を納めている人 1
- 5 担税者という言葉を知っていますか。  
知っている 2 知らない 2 2
- 6 5で知っていると答えた人に聞きます。担税者とは何ですか。知っていることを書いてください。  
税金を担っている人
- 7 直接税という言葉を知っていますか。  
知っている 2 知らない 2 2
- 8 7で知っていると答えた人に聞きます。直接税とは何ですか。知っていることを書いてください。  
言葉だけは知っている。
- 9 間接税という言葉を知っていますか。  
知っている 1 知らない 2 3
- 10 9で知っていると答えた人に聞きます。間接税とは何ですか。知っていることを書いてください。  
言葉だけは知っている。
- 11 累進課税という言葉を知っていますか。  
知っている 1 知らない 2 3
- 12 11で知っていると答えた人に聞きます。累進課税とは何ですか。知っていることを書いてください。  
言葉だけは知っている。
- 13 消費税とは何ですか。知っていることを書いてください。  
物を買ったときに払う税金 6  
消費する税金 4  
物を買ったときにつく税金 4  
その物の必要なお金 1

1の質問に対しては、全体的にマイナ斯的なイメージの回答が多く見られた。これらについては、日常生活の中で税金の意味や役割を見聞きする体験が少ないと考えられる。

2の税金の意味については、多くの生徒が各個人毎に理解している内容について、記述することができていた。これは、日常生活において、税金に関して見聞きする体験から理解しているものと考えられる。

4・6の納税者や担税者の意味については、ほとんどの生徒が記述することができなかった。唯一納税者とは「税金を納めている人」、担税者とは「税金を担っている人」と記述している生徒はいたが、これらの用語を日常生活の中で、見聞きする体験がなかったと考えられる。

8・10・12の直接税や間接税、累進課税の意味については、ほとんどの生徒が記述することができなかった。先述したように生徒は税金の意味については各個人毎

に理解してはいるようだが、直接税や間接税、累進課税といった用語については、税金の種類や所得に関わる用語を指すものであり、日常生活において、見聞きする等の体験による理解までには至っていないものと考えられる。

13の消費税の意味については、多くの生徒が各個人毎に理解している内容について、記述することができていた。これは、日常生活において、担税者として実体験を通して理解しているものと考えられ、身近な問題としてとらえている意識の高さが伺える。

総じて生徒の税金に関する既存の知識は、あまり高いとは言えない実態が見られた。

(2)指導計画(6時間)

時	主な指導内容	指導上の留意点
1	<p>日本の税金の歴史について、振り返る。</p> <p>○日本にはどのような税金があったのだろうか。</p> <p>・日本の税金の歴史について、振り返らせ、その歴史的変遷について確認させる。</p>	<p>・机間指導で教科書の税金の記述にアンダーラインを引かせる。</p>
2	<p>財政や税金の使い道について関心をもつ。</p> <p>○税金はどのように使われているのだろうか。</p> <p>・財政について関心を持たせ、税金の使い道について身近な問題として追究させる。</p>	<p>・机間指導で統計グラフの項目を1つずつ確認させる。</p>
3	<p>資料から公共サービスについて読み取る。</p> <p>○資料にはどのような公共サービスがあるのだろうか。</p> <p>・公共サービスについて読み取らせることで、政府の役割に気付かせる。</p>	<p>・机間指導で資料から公共サービスに関係のあるものを選ばせる。</p>
4 実	<p>税金が必要な理由について、考える。</p> <p>○なぜ、税金は必要なのだろうか。</p> <p>・税金が必要な理由について、社</p>	<p>・机間指導でノートを基に前時までの既習事項を想起させ、考えさせる。</p>

実践 1	社会保障や公共サービスの側面を根拠として考えさせ、文章でまとめさせる。	
実践 5 2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">税金の是非について話し合う。</div> <p>○税金は、本当に必要なのだろうか。</p> <p>・税金の是非について、適性に使われている事実や無駄に遣われているとされる事実を基に話し合わせる。</p>	<p>・資料を基に税金の是非について、自分の考えをノートにまとめさせる。</p>
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日本の社会保障制度について理解する。</div> <p>○日本にはどのような社会保障制度があるのだろうか。</p> <p>・日本の社会保障制度のあらましについて理解させ、基本的・基礎的知識を身に付けさせる。</p>	<p>・机間指導で教科書の社会保障制度の表を1つずつ確認させる。</p>

(3) 実践概要 1 社会科(公民的分野) 3年生

学習内容 税金が必要な理由について、考える。

学習目標 税金が必要な理由について、社会保障や公共サービスの側面を根拠として考え、文章でまとめることができる。

学習課題 なぜ、税金は必要なのだろうか。

学習活動 1	資料①を見て、前時までに学習した税金の種類について、想起し発表する。・・・・・・・・・・・・・資料①
生徒の反応	・所得税 ・法人税 ・酒税 ・消費税
学習活動 2	納税者と担税者が一致する税金、一致しない税金について想起し、発表する。
生徒の反応	・直接税 ・間接税
学習活動 3	資料②を見て、日本にある税金の種類が多さについて知る。・資料②
学習活動 4	資料③から平成26年度の国の一般会計当初予算(歳入)について知る ・・・・・・・・・・・・・資料③
生徒の反応	・租税, 印紙収入・・・・約50兆10億円 全体の約52%を占める。
教師の説明	これだけの税金が集まるということは、税金が必要だということです
学習 課題	なぜ、税金は必要なのだろうか。

学習活動 5	税金が必要な理由について、自分の考えをノートにまとめる。
学習活動 6	グループになり、自分の考えを発表し合う。
学習活動 7	全体でグループ毎に考えを発表し合う。
生徒の反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働けなくなった人にお金をあげるため。・・・・・・・・・・資料④</li> <li>・学校や教科書をつくるため。</li> <li>・国の借金を返すため。</li> <li>・収入と支出のバランスを保つため。</li> <li>・税金がないと国民の生活が大変だから。</li> <li>・いろいろな施設を建てるため。</li> <li>・税金や公立の病院や道路などがつくられているため。</li> <li>・子どもが教育を受けられるようにするため。</li> <li>・毎回通行料をはらわなければならなくなる。</li> </ul>
学習活動 8	資料⑤から税金が必要な理由について、確認する。・・・・・・・・資料⑤
学習活動 9	今日の学習を通して、分かったことや考えたことをノートにまとめる
生徒の反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金で公共施設などがつくられているということが分かり、税金は必要だということをあらためて感じました。・・・・・・・・資料⑥</li> </ul>

- (4) 実践概要 2 社会科(公民的分野) 3年生
- 学習内容 税金の是非について話し合う。
- 学習目標 税金の是非について、適性に使われている事実や無駄に遣われているとされる事実を基に話し合うことができる。
- 学習課題 税金は、本当に必要なのだろうか。

学習活動 1	前時の学習を想起し、国民の生活にとって税金が必要であることを確認する。
学習活動 2	資料⑦を見て、税金が無駄に遣われているとされる事実について知る ・・・・・・・・資料⑦
学習 課題	税金は、本当に必要なのだろうか。
学習活動 3	税金は本当に必要なのか否かについて自分の考えをノートにまとめる
学習活動 4	グループになり、自分の考えを発表し合う。
学習活動 5	全体でグループ毎に考えを発表し合う。
生徒の反応	<p>税金は必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や生活保護ができなくなる。・・・・・・・・資料⑧</li> <li>・自己負担が多くなる。</li> <li>・国がなりたたなくなる。</li> <li>・税金がないと生活が苦しかったり、必要な施設を作れなくなり困るから。</li> <li>・自分が働けなくなった時に、貯金だけで生活すること</li> </ul>

		が難しいから。
	どちらとも言えない	・税金の無駄遣いや税金を私的に使うといった問題が生じるから。 ・税金は必要だけど使っていないお金があるのだから、あまり税金をとらなくてもいいと思う。
学習活動6	今日の学習を通して、分かったことや考えたことをノートにまとめる	
生徒の反応		・税金は、自分たちの生活を成り立たせたり、公共の施設や道路、線路などを作るために必要だと思います。でも、適切な使われ方がされていなかったりしている分の税金は無駄になってしまうので、適切な使い方をしてほしいと思います。・・・・・・・・・・資料⑨
学習活動7	これまでの税金の学習を通して感じたことや考えたことをノートにまとめる。	
生徒の反応		・今まで税金は意味もなくとられていたと思っていたが、本当は国が成り立つために必要だということが分かった。・・・・・・・・・・資料⑩

## 8 研究の成果と課題(○成果 ●課題)

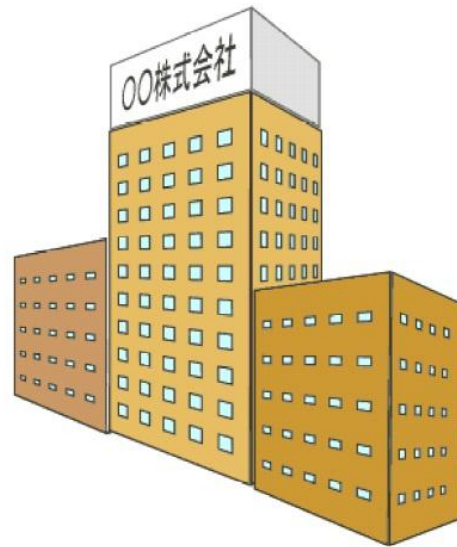
本実践において、研究主題「将来の納税者としての意識を育む税金学習」から得られた成果と課題として、以下の点があげられる。

- 税金の種類や国の一般会計予算の資料を基にして、税金が必要な理由について、考えることができた。(実践1)
- グループ学習を通して税金が必要な理由について、話し合いを深めることができた。(実践1)
- 税金の是非について、適性に使われている資料や無駄に遣われているとされる資料を基にして、その必要性について考えることができた。(実践2)
- グループ学習を通して税金の是非(必要性)について、話し合いを深めることができた。(実践2)
- 資料やグループ学習により、税金が必要な理由やその是非(必要性)について考えたり、話し合いを深めることはできたが、将来の納税者としての意識を育むことはできなかった。

## 9 今後の展望

- ・今後は12月に3年生公民的分野「地方自治」の単元において「地方財政」を取り扱う予定であるので、この学習においても積極的に税金について学習させ、課題として残された将来の納税者としての意識を育ませるよう実践したいと考える。
- ・1, 2年生の歴史的分野においても奈良時代の「祖・調・庸」や明治時代の「地租改正」等、随所で税金に関する学習を取り上げることで、3年間を見通した系統的な実践を積み重ねていきたいと考える。

資料①



出典

<http://www.forest.co.jp/Forestway/gi/612543/>

<http://www.civillink.net/esozai/company.html>

<http://r.gnavi.co.jp/gd3g800/menu4/>

<http://www.ex-it-blog.com/131004shohizei>

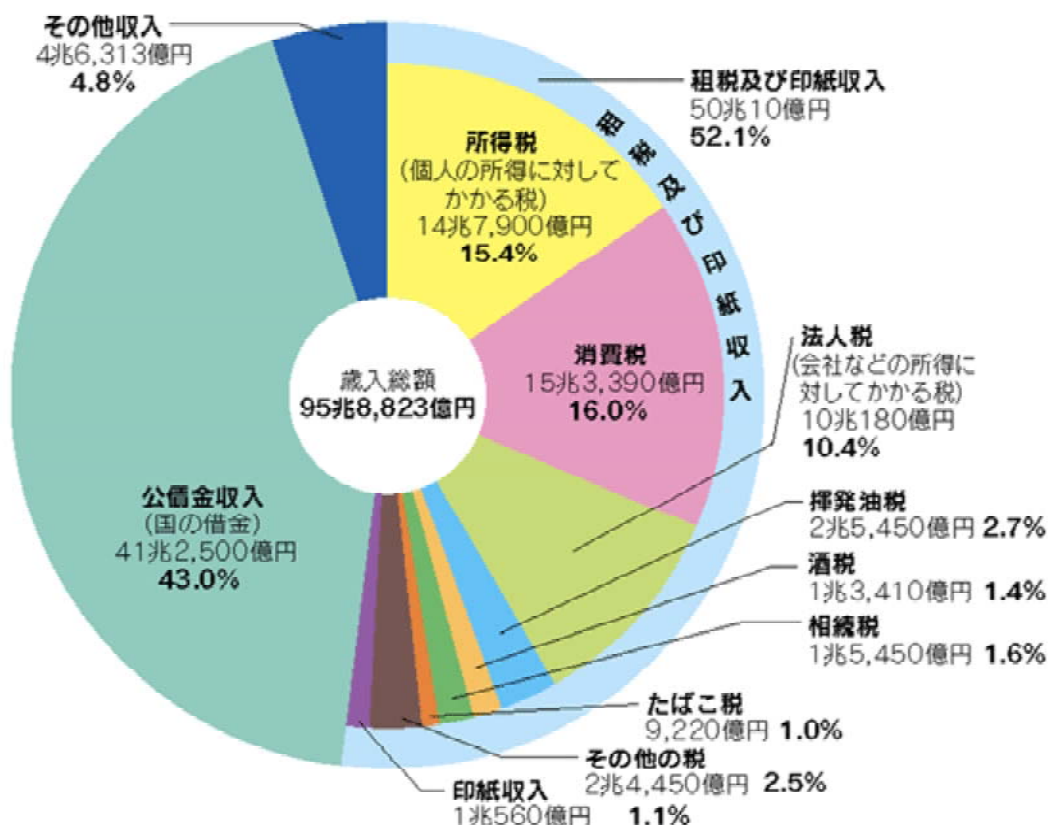


資料②

日本の税金の種類一覧	
国税	
直接税	
所得税	所得に対して課せられる税金です。
復興特別所得税	平成23年12月2日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により設立された個人にかかる税金で、平成25年から平成49年の基準所得総額の2.1%が復興特別所得税となります。
法人税	法人の所得に対して課せられる税金で、所得税の一種です。
復興特別法人税	平成23年12月2日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により設立された法人にかかる税金です。
相続税	人の死亡に基因する財産の移転に着目して課される税金です。
贈与税	相手からの贈与によって受け取った財産に課せられる税金です。
地価税	一定の土地等を所持する個人法人に課せられる税金です。
間接税	
消費税	物品/サービスの消費に対して課せられる税金です。
酒税	酒類に対して課せられる税金です。
たばこ税	製造たばこに対して課せられる税金です。
たばこ特別税	特別措置に関する法律により定められた、製造たばこに対して課せられる税金です。
石油ガス課与税	都道府県及び市町村に対して課与するものとする。石油ガス税法の規定による石油ガス税の収入額の二分の一に相当する額とし、都道府県及び市町村に規定する指定市に課与するものとする。
航空機燃料課与税	航空機燃料税法の規定による航空機燃料税の収入額の十三分の二に相当する額とし、空港関係市町村及び空港関係都道府県に課与するものとする。
自動車重量課与税	自動車重量税法の規定による自動車重量税の収入額の三分の一に相当する額とし、市町村に課与するものとする。
特別とん課与税	特別とん税法の規定による特別とん税の収入額に相当する額とし、同法第二条の開港に係る港湾施設が設置されている市町村で総務大臣が指定するものに対して課与するものとする。
都道府県民税	都道府県民税
普通税	事務所又は事業所の所在する法人及び居住する個人に対して課される税金です。
事業税	法人の行う事業及び個人の行う一定の事業に対して課せられる税金です。
地方消費税	商品の売上げやサービスの提供などに対して課される税金です。
不動産取得税	不動産の取得に対して課される税金です。
ゴルフ場利用税	ゴルフ場の利用について課される税金です。
道府県たばこ税	地方税法に基づきたばこ卸売販売業者等に課せられる税金です。
自動車税	自動車の所有者に対して課せられる税金です。
私区税	私区の敷業種者に対して課せられる税金です。
固定資産税	保有する固定資産について課せられる税金です。
特定外普通税	地方税法に定めのある以外の税目の地方税です。
前払税	

資料③

# 国の平成26年度一般会計当初予算（歳入）



租税・印紙収入（ 50兆10億 ）円 全体の約（ 52.1 ）%

※印紙収入とは・・・印紙税によって得られる収入。印紙税とは文書にかかる税金

出典

[http://ichiranya.com/politics\\_economy/003-tax.php](http://ichiranya.com/politics_economy/003-tax.php)を筆者が加工したもの

<https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakushu/hatten/page03.htm>(国税庁HP)

資料④

1班  
働けなくなった人にお金をあげるため  
学校や教科書をつくるため  
国の借金を返すため  
収入と支出のバランスを保つため  
税金がないと国民の生活が大変だから

2班  
・いろいろな施設を建てるため  
・税金で公立の病院や道路などがつくられているため  
・道路などを作るため  
・公共施設を作るため  
・子どもが教育を受けられるようにするため

3班  
・教科書が無料で配布されないから  
・道路がこわれた時になおせなくなるから  
・教育をうけることがむずかしいから  
・公共事業をするため  
・万が一のときに備えるため  
・どんな人でも住みやすい国になるため  
・高齢者が増えてきているため  
・国民の負担をへらすため

4班  
・利益がなくなる ・物が失われる  
・仕事のない人が生活できなくなる  
・国の財政が破たんする  
・補償や公共施設がなくなる  
・物価が高くなる

5班  
・公共施設をつくるため  
・税金でつくられているものをつくらない  
・毎回通行料を払わなければならない  
・物そのものが高くなる

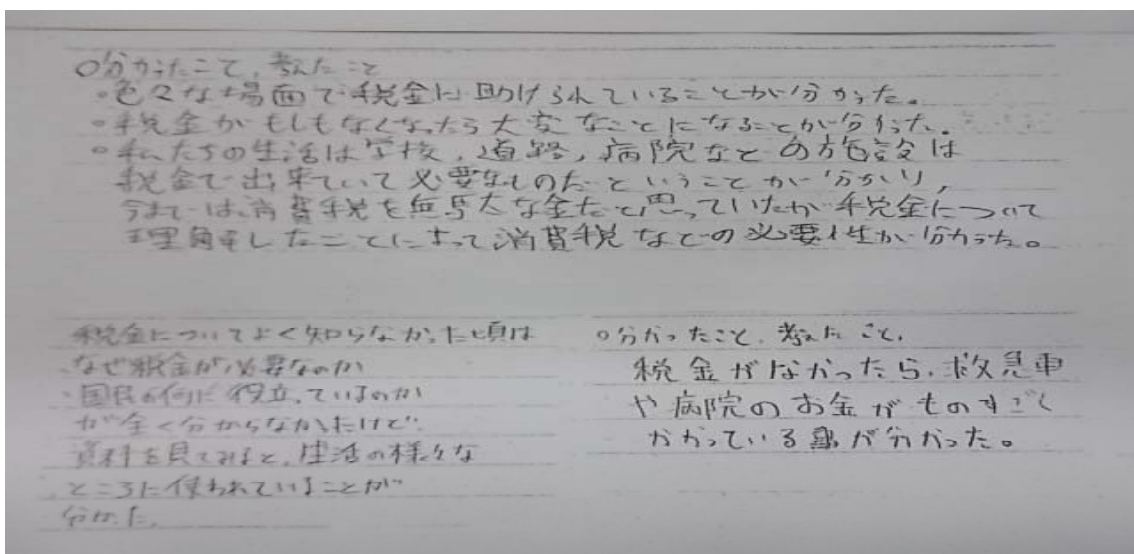
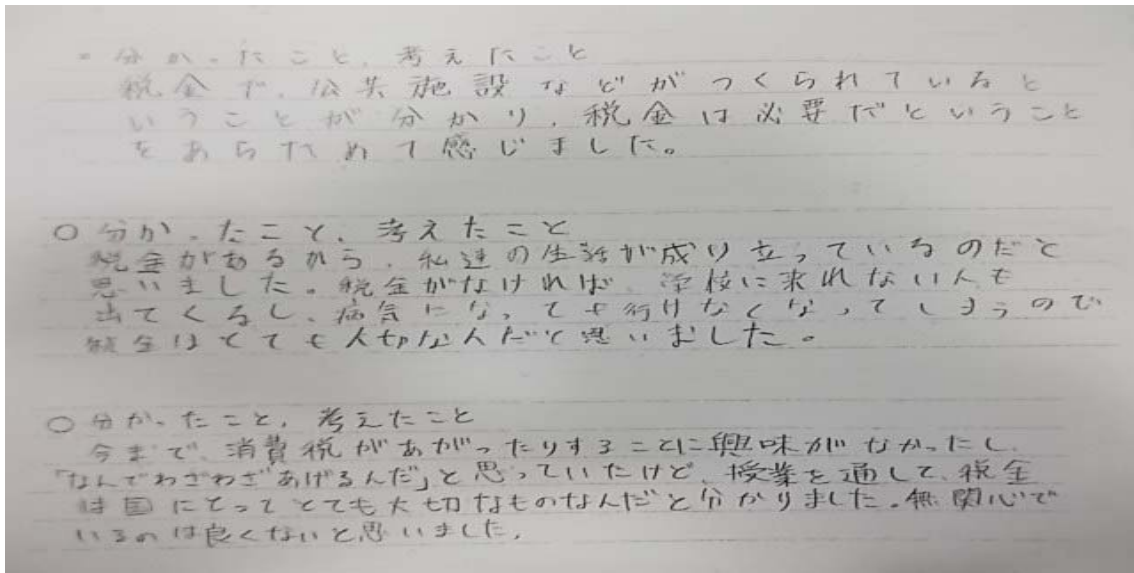
資料⑤



出典 改訂中学校学習指導要領準拠 社会科資料(公民的分野)

平成26年度「わたしたちの生活と税(北海道版)」北海道租税教育推進協議会

資料⑥





資料⑦その1



復興予算の流れ



出典

<http://www.skr.mlit.go.jp/yamatos/yamatosakadam/index.html>

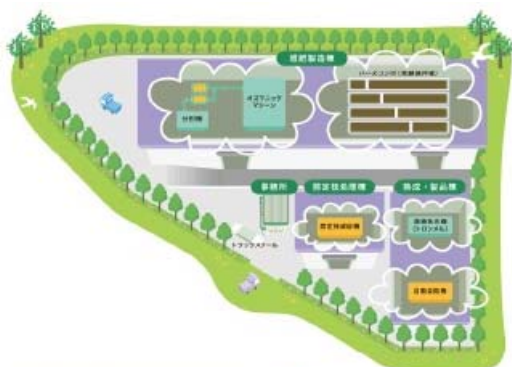
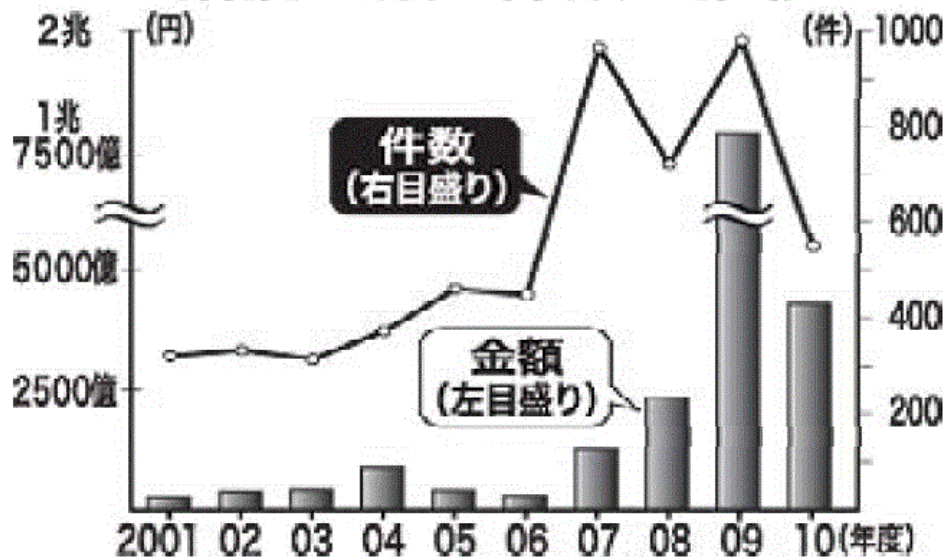
<http://mainichi.jp/graph/select/archive/yanba/selectarchiveyanba/001.html>

<http://blog.livedoor.jp/aryasarasvati/archives/38943421.html>

<http://www.sankeibiz.jp/econome/news/131125/ecc1311251126000-n1.htm>

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/feature/nucerror/list/CK2012091602100006.html>

## 指摘金額と件数の推移



出典

[http://www.komei.or.jp/mobile/news/detail/20111122\\_6663](http://www.komei.or.jp/mobile/news/detail/20111122_6663)

<http://www.izumi-eco.co.jp/facility/>

<http://blog.goo.ne.jp/wa8823/e/6952b72b7107e87fd4412cefcbb63623>

<http://hachioji.seikatsusha.me/blog/2013/04/15/3736/>

資料⑧

1班  
税金は必要  
理由  
・施設や生活保護ができなくなる  
・自己負担が多くなる  
・国がなりたたなくなる

2班  
必要  
・税金がないと生活が苦しかったり必要な施設を作れなくなり困るから  
・自分たちの生活を成り立たせるために必要だと思う  
・税金で生活が成り立って税金がなければ公共施設が建てられなくなるから  
・どちらでもいい  
・税金は必要だけれども「カネ」がある人だからあまり税金を払わなくていいと思う

3班  
必要だと思う理由  
・税金がなければ病院のお金や救急車などの災害や緊急したいの車にはくたいなお金がかかって生活が大変なことになるから。  
どちらともいえない理由  
・税金の無駄使いや税金を私的に使うといった問題が生じることがある。

4班  
必要  
・自分が働けなくなった時に貯金だけで生活することは難しいから  
・国民の生活が楽になるから  
・国がなりたたなくなるから

5班  
必要  
○毎日道路も通りたい  
に金を払いたくないから  
○何かあったら  
いろいろお金を払わなければならない  
○生活をするために必要だと思う  
どちらでもいい  
○必要だと思うけど  
そんなに税金を  
引き上げる意味は  
ないからとる。



資料⑨

○分かったこと、考えたこと  
税金は、自分たちの生活を成り立たせたり、公衆の施設  
や道路、線路などを作るために必要だと思っ  
ても、適切な使い方がとれていない。とりして今の  
税金は、無駄になってしまっているので、適切な使い方を  
してほしいと思います。

分かったこと 考えたこと  
予想通り税金かからないという人はいなかたが、思  
より税金が必要だということか分かり驚いた。  
やはり最初のうちは消費税の8%に上がると国民の  
生活が苦しくなると思っていたが、意見を聞いていく  
うちに税金を払っておいた方が緊急時に金を払  
やなくて済むことが分かった。

○分かったこと、考えたこと

- ・税金のたくさん種類がわかった
- ・もし税金がなければ自己負担が  
多くなり、公共施設もなくなってしまい、  
生活が大変になるのがわかりました。
- ・税金が高すぎて支払いできないので  
そこが難しいと思いました。

資料⑩

これから消費税を払わなければならないし、大人に  
なったら、もっといろんな税金を払わなければならない  
ことがわかって、学んだとどうして、心配になりました。

税金について話し合うことや、自分の意見を  
出すことは必要だと思った。  
ひとりひとり税金への考え方がちがうから  
こそ、話し合うべきだと思った。